

## 平成29年度職員提案 採用提案一覧(19件)

管理番号	提案タイトル	提案内容
2017001	予算作成時の非常勤勤務日数	予算作成時、非常勤職員がいる担当では、翌年度の勤務日数をカレンダーから数え、時給×勤務日数にて予算を算出しています。しかし週5日勤務の非常勤職員を抱えている事業はとても多く、それぞれで数えるのはとても非効率的です。予算作成資料に、あらかじめ週5日の場合の勤務日数を指定していただいたほうが全庁的に効率があがると思います。
2017003	キャノピー雨漏れ対策	現状) 雨の日、コミバス利用者がバス停で降り、庁舎に入ろうとすると、キャノピーからの大量の雨漏りのため、傘が必要になっている。 対応策) 1、樋の清掃をまめに行う。 2、屋根の折版をウレタン防水する 3、漏水部分に樋を設け、一時的に対応させる。
2017008	市民課が混雑する期間の職員の退庁経路	例年、3月などは市民課が大変混雑し、午後6時過ぎまで窓口で順番待ちをしている方がいらっしゃいます。業務終了のチャイムが鳴ると、正面玄関から退庁する職員がその混雑している中を列をなして通り過ぎていきます。順番待ちしている方から見て、その列が帰路に就く職員のものであることは自明だと思います。長時間にわたり手続きをお待たせしている中、談笑しながら退庁していく職員の列をお見せするのは、市民の皆様にもネガティブな思いを抱かせないかと危惧しています。また、直接・間接的にトラブルの種として市民課など窓口業務を担当される職員の方にも余計な負担を与えかねないと思います。そこで、3月など市民課の窓口が混雑する期間は、職員は地下通路から退庁するよう心掛けてはいかがでしょうか。当然配慮を要する職員の方もいらっしゃると思いますが、多くの職員にとってはそれほど大きな負担とならないのではと思います。ご検討いただきますと幸いです。
2017010	外国語コミュニケーションシートの作成	青森市では、外国人観光客への対応として、市民が外国語を話せなくても意志疎通ができるよう「外国語コミュニケーションシート」を作成しています。このシートでは、よく使う会話を外国語と日本語の両方で掲載し、指さしすることでコミュニケーションを図ることができます。このシートを応用し、災害時に使えるコミュニケーションシートを作成することを提案します。大和市には多くの外国籍の方が居住しており、災害時の避難の際に混乱する可能性があります。そのため、このシートを外国籍の方に配布し、災害時に活用してもらうことで、安心して避難ができると思います。また、シートの作成の際には、包括連携協定を結んでいる青山学院大学の学生にも協力してもらい、外国籍の方と交流を深めてもらってはどうかと考えます。
2017011	本格的な避難訓練	各建物ごとに避難訓練は現在も実施されています。しかし、現在の避難訓練は、形式的な程度にしか感じていません。実際火災や大地震がおきたとき、一人ひとりの職員は各自考えて自ら動けるのでしょうか。避難訓練では形式的な動員ではなく、初動活動の担当ごとに動員させ、各自初動動作について自覚をもたせ、実際の避難誘導やけが人の運搬などの訓練をし、有事の際は指示を待つのでなく、自ら動けるよう訓練をしたほうが良いかと思いました。

管理番号	提案タイトル	提案内容
2017013	ホームタウンとなった横浜Fマリノスの有効活用について	Jリーグの横浜Fマリノスが、横浜・横須賀に続き、大和市もホームタウン化となりました。今横浜Fマリノスは、主催試合を横浜市内のスタジアムにて行っております。また練習もそのスタジアム周辺の施設使用しておりますが、特にクラブハウスもなく活動しております。その練習や試合を本市の施設で行うことはできないでしょうか。試合はJリーグ公式戦は困難だとしても、そのチームの下部組織の試合を誘致するとか、練習には市内の少年サッカーチームを招待し、通常の練習後選手にサインや写真撮影に応じる時間を作ってもらおうとかすれば、市内のサッカー熱も高まるのではないのでしょうか。
2017023	ヤマトンデザインや写真の活用について	総務部よりネットからの画像利用について、著作権にかかわる注意喚起がされました。業務において市民の注目を集めるために、やはりホームページや広報チラシではイラスト、写真を活用したいところです。そのため二つ提案したいと思います。 1. 現在イベント観光課が公開しているデザイン以外でも、各課が自分たちの仕事に有益なヤマトン、ハートンのデザインを発注できるよう、外注先の実績等も含めてガイドラインを作る。また、そのデザインを他の課でも随時利用できるような仕組みを作る。 2. 業務で撮影した、宣伝に使用できそうな写真を共有するフォルダを作成し、ポスター作成等に活用できるようにする。
2017028	定年退職された方に地域の活動ガイドブックを	定年退職後の特に男性には、それまでに地域での絆がなかったこともあり、孤立しやすい傾向があることがしばしば指摘されています。心身ともに健康で、長年の活躍により多様な能力を有していても、第二の人生でそのような力をどのように発揮したらよいかかわからず、無為に過ごすことで心身の健康を衰えさせてしまう方も多いことと推察されます。そうした方々に地域で活躍の場を見出してもらえよう、自治会や、市役所が地域の皆様をお願いしている各種団体の役割などを案内するガイドブックを作成し、お配りしてはどうでしょうか。広報とともに各戸配布もありますし、例えば定年退職後の国民年金への切り替えなどで市役所の窓口を訪れられた際にお渡しするという考えられると思います。
2017033	情報政策課からの外郭団体等への脆弱性等への対応に関するメールについて	情報政策課から外郭団体等への脆弱性等への対応に関するメールがデスクネットのメールへ送られていることについての提案です。脆弱性対策等に関する外郭団体等への周知はセキュリティ保護の観点から迅速な対応が求められています。これまでは情報政策課からデスクネットのメールに送られてきたメールを外郭団体等へそのまま転送する方法で迅速に対応できましたが、KSCの利用が開始されたことにより、メールの転送が不可能になり、メール本文をWORDにはりつけてそのファイルをアップロードする、添付資料をアップロードするなどが必要となり、即応性が低くなっています。また、庁内の多くの課が同じような作業をしなければ外郭団体等に周知できないという状況は非効率的であり、多くの職員がこのことに時間を割いている現状は好ましくないと思います。情報政策課がKSCのメールシステムを利用して各課にメールを送る等の対応をすることで、各課の対応はスムーズになり、外郭団体等への迅速な情報周知が可能となると同時に、作業効率も向上します。セキュリティ対策は対応するスピードを上げることが重要であることから現状の改善を求めます。
2017035	庁舎内へのペット持ち込みルールの明示を	ペット（補助犬等は除く）を連れて来庁されるほとんどの方は、ペットを抱きかかえるか、携帯用ペットケージの利用をしております。これまで大きな苦情やトラブルに遭遇した場面を私は知りませんが、ペットの同伴に関してルールは特にないものかと思えます。ペットが苦手な人もいますし、衛生面での問題もありますので、本市でもホームページ等にペット持ち込みルートを明示すべきかと考えます。

管理番号	提案タイトル	提案内容
2017037	本庁舎のタイル敷床材について	市民相談課に勤務しています。駐車場への出入口前のため通行を制限することはできませんが、課前を通る台車等の騒音や振動が軽減されるよう対応を求めます。台車等の性能や重量によるものの、執務スペースオープンで通路に面していることもあり、時として業務を中断せざるを得ないほどです。また、ロビーでお待ちいただいている市民にとっても、その音や振動は決して心地よいものではなく、車いすやベビーカーにとっても走行しづらいものと感じます。以前より床に敷かれている灰色のシートには所々穴もあいており、見た目もよくありません。今後さらに劣化することも考えられますので、その部分だけでも対策を施し専用の通路とすることなどを検討いただければと思います。
2017038	職員採用のカラーパンフレットを作成しては	職員採用の募集は、各市いかにも行政情報のような色紙に黒字という書類になっています。大和市の魅力を発信するにはホームページや就職斡旋サイト（マイナビ等）の活用も大事ですが、紙媒体のような視覚的にうったえていくカラーパンフレットの作成は必要だと思います。人財課の職員採用のパンフレットを事務職員用、技術職員用、保健師用、保育士用、消防職等の職種に応じたカラーパンフレットを作成することもよいかもしれません。在庫を抱えないように必要な部数を必要な部数だけ印刷して、タイムリーな情報を提供していくことを考えてみてはどうでしょうか。
2017040	公用車駐車場について	車庫棟の東側の公用車駐車場の駐車スペース（屋根が無い部分）が車庫棟に対して垂直になっており、転回の空間も狭いため、運転が不慣れた職員にとっては駐車が難しく、出入りに時間がかかります、また、接触事故等のリスクが高いように思えます。対して車庫棟西側の公用車駐車場は駐車スペースが斜めになっているため、公用車の出入りがスムーズに行えます。接触事故等のリスクが下がる、出入りがスムーズに行えるため業務効率が上がる等のメリットが考えられるため、車庫棟東側の駐車スペースを西側と同じように車庫棟に対して斜めとすることを検討をお願いいたします。
2017041	改正障害者雇用促進法における相談体制の整備について	障害者雇用促進法が改正され、平成28年4月1日より施行されました。内容としては、雇用主に対し、障害のある労働者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供義務が課されることとなったものです。また、障害のある労働者が相談できる体制の整備についても義務化され、窓口設置及び労働者に対し周知することとなっています。なお、地方自治体についても適用除外とはなりません。  他方、本市においては未だに相談体制が整備されておらず、周知等もされていない状況です。上記の内容については、職員の厚生福利等の問題ではなく、法定の設置義務があるものであり、法令違反の状態と言わざるを得ません。現在、人財課は障害者雇用状況の調査を行っていますが、そのような調査よりも一刻も早く相談体制を整備するべきではないでしょうか。
2017071	公用車へ清掃物品の常備	公用車での移動中に、公の場所にごみが散乱交通等に支障が出ている場合がある。車両に、「ポリ袋」、「軍手」、「火ばさみ（トング）」が備え付けられていれば、その場で回収することができる。

管理番号	提案タイトル	提案内容
2017072	ヤマトグッズの取り扱い場所及び金額の明確化	<p>ヤマトグッズを購入しようと思って調べてみたところ。市のホームページでは市内で販売しているのは2か所ということがわかりました。そして取り扱いの品を知ることはできましたが、画像や金額がわからずいまいち購入意欲が湧き上がる状態とは思えませんでした。</p> <p>そこで提案は、まず市役所本庁舎でも取り扱いしてみてもいいかでしょうか。</p> <p>また、ホームページではグッズは何があり、金額はいくらかを画像を交えて紹介していただけるとわかりやすいと思います。</p>
2017073	職員から大和市について興味を持つ	<p>私自身、生まれてからずっと大和に住んでいますが、市歌を歌う機会は今までありませんでした。しかし、先日、横浜に引っ越した知り合いの娘さんが、引っ越して間もないのに横浜市歌を歌っていて大変驚きました。聞いたところ、横浜では皆が、学校や幼稚園で横浜市歌を習うんだそうです。本当であれば、大和市でも実施してほしいですが、いきなりは難しいので、大和市役所の職員から練習を始めてはいいかでしょうか？。また、市役所に見学に来る小学生に、「大和市の花は何？」「大和市の鳥って何？」等質問されたことがあります、自分が住んでいる大和市について興味を持っているようでした。そのため、市歌同様、市の情報について職員が再確認するのは、いいかでしょうか？。</p> <p>提案内容 大和市役所職員全員が大和市歌を歌えるようにする。 大和市役所職員全員が大和市の基本情報等に詳しくなる。</p> <p>実施方法 ※例 新採用研修や特定の日（年末年始、仕事始め等）に、市歌の練習や歌う機会を設ける。 市歌の歌詞や、市の情報（市の木、市の花等）が詰まった小さな二つ折りぐらいのパンフレットを作成して、携帯する。 カインズホーム林間モール店のよう、壁面に「市の花」「市の木」「市の鳥」「市のシンボルカラー」のポスター等を貼る。</p> <p>関係部署 人財課</p>
2017083	内線での二度手間をなくそう	<p>電話対応で折り返しをする際に、利用者名簿で何担当か調べて、大和市庁舎電話番号表で調べてようやく内線番号が分かります。折り返しの電話をお願いする際は、職員が意識して内線番号を伝えるようにするのを大前提として、伝え忘れた時のために、各々の利用者名簿に内線番号を記載してはいいかでしょうか。</p>
2017086	窓口アンケート	<p>来庁者に対し、窓口対応職員の対応に関するアンケートを実施し、優秀な職員の名前を公表する。実施のメリットとしては、「積極的に窓口対応に臨む人が増える」「窓口対応の向上」が挙げられます。</p> <p>流れの例としては以下の通り。 （１）窓口に来た人に、対応職員が対応終了後に、同職員の名前が記載された投票用アンケートを渡す。 （２）窓口に来た人は、「対応はよかったですか？」「説明はわかりやすかったですか？」「身だしなみがどうでしたか」などのアンケートに答え、投票箱に入れる。 （３）集計の上、全庁・部内単位などで上位の人を公表し、庁内に掲示する。</p>